

平成 28 年第 5 回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 28 年 5 月 26 日

午後 2 時 30 分～午後 3 時 53 分

場所：昭島市役所 301 会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻となりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日、美越指導主事と雑賀指導主事から欠席の届出が出ております。御了承をお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。3番の石川委員と4番の氏井委員でございます。よろしくをお願いいたします。

次に、日程第4、教育長の報告でございます。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

初めに、先週の5月18日に福島中学校の生徒会の代表者の訪問がありました。この内容ですけれども、先月に発生をいたしました平成28年熊本県地震によります被災者支援としまして募金活動を行ったので、その募金を受領してほしいというような申し出がございました。この活動につきましては、生徒会活動の一環として行い、多くの生徒たちが参加をしていただいたということで、私といたしましても感謝をするとともに、人を思いやる心は非常に大切なものだから、ぜひこの心を後輩のほうに引き継いでほしいとこのようにお話しをしたところでございます。募金につきましては、日本赤十字社を通して被災地のほうに送られるよう手続きを行ったところでございます。なお、他の小中学校におきましてもこのような活動が行われているというふうに私も伺っておりますのでお話をさせていただきます。

また、本来、冒頭でお話をすべくところですが、熊本県を中心に発生をしております一連の地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

今回の地震に対する昭島市の対応でございますけれども、被災地支援につきましては東日本大震災の教訓に基づきまして、被災地からの要請に基づいた物資を支援すると、このような方針で行っております。このため、熊本県のほうに支援可能な物資を登録しているところでございます。被災された自治体の職員が熊本県のほうの各自治体が登録した物資を確認して、直接自治体のほうに要請をすると、このようなシステムができあがっておりますので、昭島市もその旨の対応をしております。その結果、現在の物資の支援状況につきましては、熊本県の1町、小国町、それから一村、南阿蘇村、こちらの自治体に防水シートをそれぞれ200枚ずつ送っているところでございます。このほか人的支援としまして、5月6日から20日までの間、東京都の要請により罹災証明発行に伴う被害認定調査に従事する職員を報道でよく出てくると思っておりますけれども、益城町に2名を派遣したところでございます。これは市の支援の状況でございます。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づきまして、新教育長制度に移行した自治体、特に多摩26市の状況についてお話させていただきます。

平成28年4月1日現在で20市がこの新教育長制度に移行しております。各自

治体の移行年度につきましては、平成 27 年度中に移行した市が 16 市、そして平成 28 年度、4 月 1 日ですけれども、こちらは昭島市を含めまして 4 市、合計 20 市が現在教育長制度に移行していると、このような状況になっております。残りの市につきましても、順次移行をしていくことになろうかと思っております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告につきまして、質疑及び御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議事に移りたいと思います。

日程第 5、議事に移ります。議案第 26 号「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」の説明を求めます。

- 庶務課長（柳 雅司） 議案第 26 号「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」御提案させていただきます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者 2 名を委嘱するものでございます。

まず、石河久美氏につきましては、現在、株式会社サンケイリビング新聞社、多摩本部の編集長をされている方で、経営者的立場から御意見をいただけるものと存じます。

次に、早瀬健介氏につきましては、現在東京女子体育大学の准教授をされている方で、教育行政の専門家として御意見をいただけることと存じます。

任期につきましては、平成 30 年 3 月 31 日までとし、平成 27 年度、28 年度の事務における昭島市教育委員会事務の管理及び執行の状況及び点検及び評価について御意見をいただきたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

- 教育長（小林一己） 議案第 26 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第 26 号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 教育長（小林一己） ありがとうございます。御異議なしと認め、本件は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第 27 号「昭島市立学校学校評議員の委嘱について」説明を求めます。

- 統括指導主事（長崎将幸） 議案第 27 号「昭島市立学校学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

4 月の定例会におきまして、18 校分の学校評議員につきまして御審議賜りましたが、今回は調整中でございました拝島第一小学校の学校評議員について議案を

提出いたします。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 27 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

紅林委員、何か。

○委員（紅林由紀子） いえ、とくにございません。残り 1 校ということですので。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 27 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、本件は原案どおり決しました。

続きまして、議案第 28 号「平成 28 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第 28 号「平成 28 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」御提案させていただきます。

本議案は、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱に基づきまして、昭島市公立小学校と中学校の P T A 各協議会及びスカウト育成連絡協議会から候補者の推薦があり、被贈呈者として決定する必要があることから御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして本部または会議団体の役員の職に 3 年以上在職した方であり、その方が職をお辞めになられるときに贈呈するものでございます。

今回の表彰者は、公立小学校 P T A 協議会が 10 校 15 名、公立中学校 P T A 協議会が 4 校 12 名、スカウト育成連絡協議会が 2 名計 29 名でございます。お名前、功績は資料に記載のとおりでございます。

なお、小学校 P T A 協議会の「つつじが丘南小学校」の表記ですが今回の対象者の在職していた時の名称となりますので合併前の名称での贈呈となります。

表彰でございますが、小学校、中学校各 P T A 協議会が来月催される総会の席で教育長から直接お渡し願います。

また、スカウト育成連絡協議会は、去る 20 日に平成 28 年度の総会が終わっておりますので個々にお渡しをしたいと思います。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 28 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対します質疑、意見、要望等をお受けいたします。

白川委員、何かございますか。

○委員（白川宗昭） 特にございません。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。議案第 28 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） ありがとうございます。御異議なしと認め、本件は原案どおりに決しました。

議案の審議が終わりました。次に、協議事項に入ります。協議事項 1 「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 協議事項 1 「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」説明いたします。

本条例は、平成 28 年 6 月 10 日から 6 月 29 日まで開催を予定しております平成 28 年第 2 回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、改正後の法律では、教育長は従前の法律の委員長と教育長を兼ねた形となり委員長がなくなりました。改正法では、従前の教育長が在籍期間中は、従前の体制が継続される経過措置が設けられており、本年 3 月 31 日に教育長が退任され、改正後の制度となり委員長の職が廃止されましたことから委員長の報酬について削減いたすものですが、あわせて教育委員の報酬等について昭島市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例で規定していたものを昭島市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例に規定するものでございます。

○教育長（小林一己） 説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。氏井委員、何かございますか。

○委員（氏井初枝） ございません。

○教育長（小林一己） それでは、以上で協議事項を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項 1 「平成 28 年度昭島市一般会計第 1 号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項 1 「平成 28 年度昭島市一般会計第 1 号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

この第 1 号補正予算につきましては、平成 28 年第 2 回昭島市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

初めに歳入でございます。すべて指導課の歳入で、2 番目の日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業委託金については当初予算に計上しており、その増額となりますが、その他の歳入については国及び東京都ともに委託事業として認められたため、歳出と同額を計上いたすものでございます。

初めに、国庫支出金の「子どもの体力向上課題対策プロジェクト委託金」でありますが、子どもの体力が昭和 60 年ごろと比較すると低い水準にあるため、体力低下種目等の課題対策プログラム開発研究に対する委託金で、歳出は教育研究事業費に計上してございます。

続きまして、「都支出金」でございます。初めに、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業委託金でありますが、全校が採択されることとなったため増額いたすもので、歳出は教育指導等事業費に計上いたすものでございます。

次に、「道徳教育推進拠点校事業委託金」でありますが、平成 30 年度から始まる「特別の教科 道徳」の実施に向けて、指導内容の先行実施を行うなど、先行的な取り組みについての研究に対する委託金で、小中学校各 1 校が採択されることとなったため計上いたすもので、歳出は教育研究事業費に計上されています。

次に、アクティブライフ研究実践校事業委託金でありますが、児童の体力向上のため、学校生活や家庭生活のさまざまな場面において計画的に健康教育を推進する必要があることから、先進的に研究を実践する小学校に対する委託金で、成隣小学校が採択されることとなったため計上いたすもので、歳出は研究事業費に計上されています。

次に、「スーパーアクティブスクール事業委託金」でありますが、東京都の中学生の体力が全国の最低水準になったため、体力向上に先進的に取り組む中学校を指定し、その研究に対する委託金で、清泉中学校が採択されることとなったため計上いたすもので、歳出は教育研究事業費に計上されております。

続きまして、歳出でございます。初めに庶務課の教育委員会運営費でございませぬ。先ほど協議いただきました教育委員会委員長の加給額について本年度不要となったことから減額いたすものでございます。

次に、指導課の歳出でありますが、先ほど歳入で述べたとおりでございます。

最後の社会教育課の市史料調査管理経費でございます。組織改正により計上いたすもので、昨年度まで再任用職員が対応していた業務でありますが、本年度より嘱託職員へ変更いたすものでございます。なお、再任用職員の給与等については総務部で減額されておりますのでこの報告資料には掲載されておられません。

以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（紅林由紀子） ただいま御説明いただきました、このいくつかのプロジェクトとつか研究についてなのですが、子どもの体力の低下に対応するものというものが、最初の子どもの体力向上課題対策プロジェクトと、この成隣小と清泉中のと、全部体力低下に対応するものというふうな御説明をいただいたのですけれども、その差がちょっとよくわからないので、このプロジェクトと研究実践とどういふふうに違ふのか、具体的にはどういった形で予算が行使されるというふうになっていませぬけれども、どういった方がどのぐらいの割で学校にどういふふうに関わられるのか、ちょっとその中身をできれば教えていただきたいと思うのですけれ

ども。

○指導課長（岡部君夫） それでは、一番最初の「子どもの体力向上課題対策プロジェクト委託金」ということなのですが、これは国からの指定でございます。250 万ということで、これは昭島市全体の体力向上を目指していくということで、昭島市の子どもたちの体力については都と比べると割と良好なところがあります。ただその中で、やはり反復横跳び、要するに素早さとかタイミングのよさ、その辺の能力がちょっと低い部分がある、そこにターゲットをおいて、一つは大学の教授とタイアップして、いろいろそういうことをアドバイスというか指導等もいただきながらその取り組みを進めていくこととか、道具をそれに関する、それだけではなくて体力向上の道具などを買っていくということも市全体ということで行っていくということや、リーフレット、子ども用のいろいろ運動の記録をしていくようなそういったものをつくっていったり、あと教員へのやはり啓発のリーフレットを作成して、それを各学校で活用していくというようなこと。

また、体力向上では和歌山県とかいくつかの県でやはり先進的な取り組みがあるというところで、教員や指導主事が教員等を連れて視察に行くというようなことも進めていながら、昭島市全体の体力の向上を図っていこうというような事業でございます。

それと2点目の成隣小学校の「アクティブライフ研究実践校事業委託金」ということで同じような文言が続くところがあるのですが、これは東京都のほうの指定のものでございます。国のほうも10分の10、国のお金で、これも東京都の全額補助ということになっております。これは体力向上なのですが、全体としては健康教育を進めていこうということが中心でございます。健康教育ですので、一つは子どもたちの基本的な生活習慣の向上というのでしょうか、確立というところに向けた取り組み、また、いわゆる健康三原則といわれるような栄養・運動。休養というようなこういう保健指導を強化していこう、それと体力向上のいろいろな取り組みを、例えば成隣小学校で今、縄跳びというので休み時間を使ってきのもチャレンジデーでしたので私も実際に見たのですが、そういうのを全校で縄跳びで何回できたかというので、半分競争も含めながらやっているような、そういうこともあります。また保護者地域と連携した取り組みも進めていこうということで、まだ計画段階ですので、まだ実践のところはまだいないところなのですが、そういうことを進めながら、拠点校ですので昭島市のほかの学校にこういう取り組みのいいものがありますよということを啓発していくということの取り組みでございます。

3点目の「スーパーアクティブスクールの事業」ですが、これは清泉中学校というところで、東京都全体でも中学校の体力については全国でも非常に低い、下から、というところでございます。その中でもちょっと昭島市もちょっと芳しくない、東京都と比べても、状況がでございます。そういうところで高校、中学校のほうでは全体としてももちろん体力向上、中学生の体力向上ということを経営等を通してやっていくのと、あと運動部の部活動への加入を含めて、そこのところを充実させていくということがございます。また、通常の体育の授業で運動が苦手な子たちへのプログラム、そういうものを開発していくというようなことがござ

います。これは全昭島市の中学校で取り組むように啓発をしていくというような感じの3つの取り組みでございます。

以上でございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。違いがよくわかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） 白川委員。

○委員（白川宗昭） この上から2つ目、日本の伝統・文化云々というところも括弧書きで学校名は書いていないわけですがけれども、これも全体でというふうに理解してよろしいですか。

○指導課長（岡部君夫） 伝統・文化については昭島市の小中学校全校が指定されてございます。都でも全校指定というのはおそらく昭島市ぐらいだと思います。

○教育長（小林一己） ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「平成28年度第1回教育委員の学校訪問について」説明を求めます。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項2「平成28年度第1回教育委員の学校訪問について」説明いたします。

期日は第6回定例教育委員会の午前中、6月16日木曜日午前9時10分から行います。つつじが丘小学校、瑞雲中学校の順に訪問いたします。

学校では初めに説明を受け、次に授業参観をしていただき、その後、質問、意見交換という順に進めていただきたいと思います。

参加者につきましては記載のとおり予定しております。配車につきましてはここに記載しておりますが、およそ1週間前に御都合を確認させていただき調整いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（氏井初枝） 午前中に二つの学校の訪問というので時間が短くなっているのだと思うのですがけれども、懇談の内容というのは、具体的には授業を見せていただいた後の授業に関することが中心になるのでしょうか、懇談の内容について教えていただけたらと思います。

○庶務課長（柳 雅司） 授業の内容でも結構ですし、学校の運営など学校に関わることでしたらすべて発言していただいて結構です。

○委員（氏井初枝） 学校側のほうからその学校の経営方針ですとかそういうお話をいただくという枠はないのですね。

○庶務課長（柳 雅司） 初めに学校要覧等を用いまして説明がございますので、そのときに経営方針などの説明があると思います。

○委員（氏井初枝） それが懇談1になるのでしょうか。
ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。

ないようですので、以上で報告事項2を終わりにいたします。

続きまして、報告事項3「平成27年度昭島市学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成28年度「昭島市学校教育推進計画」について説明をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項3「平成27年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成28年度「昭島市立学校教育推進計画」について」御報告いたします。

資料について御説明いたします。表の右、中段におきまして平成27年度の教育推進計画の成果と課題を記載し、上段、左に平成28年度の教育推進計画について、下段に各学校がそれぞれの児童生徒等の実態に応じて目標を設定しています。そしてその数値目標について記載しております。なお、平成27年度の計画から3カ年の計画を記載するようになっております。

1枚目の東小学校を例に少し御説明いたします。右側平成27年度の状況の欄を御覧ください。目標として、全国学力学習状況調査及び東京都学力向上を図るための調査での各教科における数値目標を設定しております。平成27年度末の結果と成果と課題においては、都の平均正答率よりもいずれも上回っておりますが、学校が設定した目標については届いた教科とそうではない教科がありました。それを受けて成果として、昨年度、東京都教育委員会指定の言語能力向上拠点校として国語の研究に取り組んできたことを上げております。課題としては、学力の二極化について上げております。これらの成果と課題を生かして平成28年度の推進計画、左側になりますが、こちらに個別指導充実のための学習支援員の配置、教員の授業力向上のための校内研修充実を事業として上げております。これらの事業を実施することで下段に掲げた平成28年度の数値目標を達成できるように取り組んでいくという計画になっております。

なお、各校から出された平成27年度の成果と課題でございますが、教育委員会事務局では、平成28年度の教育課程届出時に報告を受けるとともに教育課程に反映されていますことを確認してございます。

今後、各学校では取り組みの状況を学校公開や学校便りなどで公表してまいります。また、取り組みについては学校評議員やPTA、地域の方々などから意見を伺ったり、学校評価を活用したりして改善を進めてまいります。また、第三者

評価委員が学校訪問をする際の視点としてもこの計画を検証してまいります。

恐縮ではございますが、委員の皆様も学校を訪問した際にこの計画を参考にさせていただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項3についての説明が終わりました。本件に対する質問・意見等はございませんか。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。各校、それぞれの推進計画をつくって学校独自の、学校なりの課題に基づいて推進計画をつくっていただいているということはよくわかったのですけれども、ちょっと内容についていくつか御質問させていただきたいのですが、まず1点目は学習支援員についてなのですが、多くの学校でこの学習支援員を今配置されていて、つまずきのある子どもたちとかへの個別指導などに活用していただいているようなのですが、学習支援員という方は具体的にはどのような方で、今学校とか訪問させていただいても支援員の方を拝見するのですが、どういう方で、そういう方々の研修の場みたいな、そういう方々はそこに入るにあたって、何か研修とか指導と科される場があるのだろうかというようなことをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

○統括指導主事（長崎将幸） 学習支援員ですけれども、やはり昭島市の学力向上というところでどうしても学力がなかなか身につかないお子さんたちに対して個別の指導をしていくということで、各校に配置をしているところです。基本的には地域の方々に学習指導ができるという方や、あと学生の方で指導ができる方を各校で登録してこちらで集約をしているということです。なので、教員免許を持っている方もいらっしゃいますがそうでない方もいらっしゃいます。

研修につきましては、現状としては各校の校長先生を中心に、どのような視点で子どもたちの支援に入っていけばいいのかということについて各校で指導しているところです。ただ、土曜日補習教室の指導員、この方たちは教員免許を持っている方たちですが、この方たちを兼ねている場合もありますので、土曜補習の指導員につきましてはこちらで研修を行っていますので、その際にもほかの授業で支援する際にもこんなところを気をつけてということで、つまずきのポイント等について研修を進めております。

以上です。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

すごく大切な支援員の方々の役割だと思いますので、やはり子どもたち、特につまずきのある子どもたちはやっぱり声かけとか手助けのサポートの仕方とか、とても大事な役割と、あとやっぱり技術というか、そういった知識が必要だと思いますので、今土曜補習の先生の場合は研修を受けていらっしゃるということを伺ったのでそれは安心したのですけれども、そういうような方々のやはり資質向上のような場は難しいのかもしれないのですけれども、やっぱり資質向上に特に

気を使っていたきたいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。

○委員（紅林由紀子） 申しわけありません、続けてで。

あと3つほどあるのですけれども、まず玉川小学校で教科担任制をこの計画の中に入れていらっしゃるようで、拝見しましたら、3・4年生、中学年、高学年で教科担任制ということで計画をしていらっしゃるようなのですが、以前高学年だけやられていたようですが、ずっとこれを継続されていらっしゃるのかどうか、教科担任制については私は結構有効なのではないかなというふうに考えておりますけれども、実施にあたってはいろいろな課題があるというふうにもお伺いしておりますので、この玉川小で実施されていかれるにあたって、現状今どんな感じなのか、それから課題がどんな感じなのか、そしてその課題を中学年にまで広げてこれをクリアされていくうえでどんなふうな方策を考えていらっしゃるのか、これは校長先生に直接お伺いすればいいのかもしれないのですけれども、もしご存じでしたら教えていただきたいと思います。

○指導課長（岡部君夫） 玉川小学校での教科担任制、理科と社会を中心という形で行っているというふうに私どもも聞いております。確かに時間割の調整をやっているかなければいけない、教科担任制も理科と社会であれば単純に、例えば二クラスであれば隣で交換という形でありますけれども、もうちょっと教科を増やしてシャッフルでやっていくとなると、やはり時間割の調整、中学校なんかもそうなのですが、そういうところはやはり一つ大きな課題になってくるということ、また、学校行事が近づいてくる、運動会の前とかになると運動会用の時間割になっていくということ、かなりそういう前は時間割を組むのがなかなか難しくなってくるというところはやはり大きな課題だと思います。ただ、やはりメリットとしては、いろんな先生から学べるという部分もありますし、中学校に行きますと教科担任になりますので、それに慣らしていくという部分では一つのメリットがございます。

この辺を踏まえて玉川小学校は数年前からずっと継続して行っているという実績がございます。この辺のノウハウも、このあと今年度から始まります小中一貫教育の準備委員会をこれから武蔵野小学校、つつじが丘中学校、瑞雲中学校で行っていきますけれども、この中でやはり一つ大きな課題として小学校の教科担任制ということは議論していくという、一つのテーマになってきますので、そういう中でもこの玉川小のノウハウを活用させていただきながら、まずは小学校のほうで進めていくような形でやってまいりたいというふうに今、考えてございます。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。またいろいろそのあたりで情報がありましたら教えていただければというふうに思います。

続けてなのですが、この数値目標の中に、各学校相談できる先生がいるという割合を上げていただいているのはすごくありがたいことだなというふうに感じました。やはり子どもたちが、特に思春期、それ以降の子どもたちはどうしても自

立に向けて、親にはいろいろ相談しなくなったりとか、そういうようなことがありますので、相談できるほかの大人の存在というのはすごく大事だと思いますので、その代表として、一番身近な存在としてはやはり先生というのはすごく大事だと思いますので、各学校が数値目標を上げていただいてそれに向けてやっていただけるのはありがたいというふうに思います。これは感想です。

そしてもう1点は、これは最後になります。中学生の家庭学習も数値目標として各学校上げていらっしゃる学校が多いですけれども、特に中学生の家庭学習の数値が、この市自体も小学生に比べて中学生が大体20%低いというような目標を立てているのですけれども、各学校もそのように近い数字で上げていらっしゃるようなのですが、ちょっとこれが、私個人としては何となく違和感を感じるのですが、いろいろ中学生になると部活が忙しいとかそういった状況があるのだと思うのですが、中学生になってより勉強が難しくなっていくにつれて、そして、中間考査、定期考査があるにもかかわらず、家庭学習を習慣化していなかったら、どうやってやっていくのだろうという純粋な疑問がありまして、これは宿題のことを言っているのか塾へ行ったりとか、それは家庭学習に入らないのかとか、学校での勉強以外に勉強しているかどうかということ自体を聞いているのか、この質問の設定がどのことを指しているのかというのが共通されているのかどうかというのがちょっと疑問に思うところなのですが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） この指標ですけれども、毎年11月に実施している全校で統一している児童・生徒アンケートの結果に基づいた指標になっているのですけれども、質問項目としましては、「家庭学習の習慣が身についていると思いますか」という生徒の実感に基づいたものですので、塾の宿題とかそういうものはあまり想定に入れず、自分から自ら学習を進んでやっているかというところをよく考えると、どうしても小学生よりも中学生のほうが厳しめにつけているのかなという感じはあります。ただ、一方で二極化という問題も中学校では見られていますので、そのためにやはり家庭学習の習慣化というところは、各中学校でより一層目指しているところが現状かなと思います。そのために各学校で、例えば学習の計画を立てさせたりとか、そのような形でより一層、自主的に家庭学習に向かっていくというところを育てていきたいというところでこのような形になっているかと思えます。

以上です。

○委員（紅林由紀子） わかりました。意識レベルとしての返答だということなので、やはり少しばらつきが出てしまうということだというふうに理解いたしました。このような形で数値目標として出すということを考えた場合は、本当だったら市としても出しているわけですね。ということ考えた場合は、やっぱりみんなが同じ指標に則って、それを図れたほうが本当はいいのじゃないかなというふうに、これもずっとアンケートを毎年、毎年取っているのだから、なかなか前の読書週間についてもこのようなことを言ったような気がするのですけれども、やっぱりその辺はずっとやっているのだから変えにくいという部分もあるのだと思うのですけれど

も、その辺も今後検討する余地があるのかなというふうにちょっと感じました。

○指導課長（岡部君夫） 委員のおっしゃる部分で読書活動についてもということで、昨年度御指摘いただきました。それも含めてこの家庭学習もやはりその辺の指標をもう少し明確にして取るようにして、経年変化を追っている部分もありますが、そういう部分を明確にして、市としてもいろんな施策等に生かせるようにしていきたいと思います。中学生の家庭学習というのはもっとやってもらわなきゃというのは私たちも思っているところがございます。勉強が難しくなりますし、小学校のほうは割と宿題というパターン化していますのでわかりやすいといえればわかりやすいのですね、漢字とか計算とか音読とかやっていますので、そういう部分がありまして、中学校はやっぱり各教科からいろんな宿題も含めて出てきますし、自主的に勉強というのなかなか難しくなってくる部分もありますので、そういうものも考慮しながら指標等についてももう一度検討をして、やって使える資料として私たちもやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） すみません。本当に勉強していないのかなという純粋な疑問もありまして、そのようにお話しさせていただきました。終わります。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。

○委員（白川宗昭） 先般4月でしたか、東京都の教育施策協議会、そこへ出席しましたけれども、東京オリンピック・パラリンピックの教育というものをかなりウエイトを置いてきているなという感じがいたしました。これを見ている限り、今年度でしょうけれども、まだ多少いくつかそういう文言が入っておりますけれども、全体として各学校で取り上げているという感じでもないような感じがするのですけれども、その辺のところはどうなのでしょうかね。

○指導課長（岡部君夫） オリンピック・パラリンピック教育推進校、それについては今年度、小中学校全校が指定になっております。もっと言うと東京都の小・中・高・特別支援学校を含めて全校指定となってございます。これについては、今まで昭島市の全校が指定になっていなかったという部分があるのですが、今年度については全校が指定になってオリンピック・パラリンピックに関する教育を進めていくということで、今回は各学校全体計画、全体でオリンピック・パラリンピックに関する教育をどのようにやっていくのかという全体計画を全校から提出を教育委員会にさせております。ですので、いろんな取り組み、そして来年度以降は年間35時間、オリンピック・パラリンピックに関する教育を各学校で行なっていく、その内容については、各学校の裁量でいいのですけれども、決して運動ばかりをするということではなくて、オリンピック・パラリンピックの今までの精神のような部分ですとかそういうことも学んでいく、また各学校、2020年のオリンピック・パラリンピックの応援する国を指定して、そういう国のことも調べてやって

いく、また昭島市はオーストラリアに中学生を派遣しておりますので、オーストラリアは絶対に各校いろんな意味で勉強していくとなっております。そのほかの国も各学校選んでやっておりますので、本格的に今年度からは全校でいろんなさまざまな工夫されたオリンピック・パラリンピックに関する教育が進められていくというふうになっておりますので、また視察等の時に御覧いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員（白川宗昭） はい、ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかによろしいでしょうか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 都の教育委員会のほうで、小学生が卒業するまでにこの基礎的な学力、ここまでは皆、力をつけさせたいということで「東京ベーシックドリル」というのがつくられているわけなのですが、この予算のところを拝見いたしますと、学校独自で印刷の製本を予算が組まれているところがあるのですが、これも学校独自に任されているという取り組みで昭島は行われているのでしょうか。市全体でそういう基本的なものはつくるとか、そこらへん、ベーシックドリルに関してのことをおたずねしたいと思います。

○統括指導主事（長崎将幸） 東京ベーシックドリルですけれども、4年生に対しては教育委員会のほうの予算を確保しております。ただ、4年生ですので、さらにより一層というところで各学校独自に、さらにほかの子たちにもということ、特色として、さらに予算計上、このプランに予算計上をしている学校もあるということです。土曜日補習教室につきましては、特に小学校についてはそのベーシックドリルを中心に行っていくというところで、どの子にも卒業させるところまで基礎的・基本的な技能については身につけさせていこうというところでやっているところです。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） 石川委員よろしいでしょうか。
それでは報告事項3を終わります。続きまして、報告事項4「昭島市就学支援委員会の委員の委嘱について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項4「昭島市就学支援委員会の委員の委嘱について」御報告いたします。就学支援委員会では、特別支援学校の就学への適否、特別支援学級への就学判定を行います。就学支援委員会の委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、主任心理士、医師、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱いたしました。
以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項4についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項を終わります。

続きまして、報告事項5「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項5「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入級判定委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について協議を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、臨床心理士または臨床発達心理士、通級指導学級を担当する教諭、指導主事、教育相談員の中から委員を委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項5についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（石川隆俊） 難しい判定になると思うのですが、もちろん実際に担当する先生以外にもあるのでしょうか、臨床心理士とか、あるいは医者とかそういうふうな人も当然入っているわけですが、両方ダブっているようにも見えますが、これだけの人数で十分にやれるもののでしょうか。つまり判定をするのに不足ない陣容でありますか。

○統括指導主事（長崎将幸） 資料をもとに専門家を集めて判定をいたしますので、この人数で適切だと判断し、この人数で委嘱をいたしました。

○委員（石川隆俊） 実際にその判定を出される場合には、こういう先生にいろいろな方に来ていただいて、本人の状況、本人を見る、あるいは状況説明をしてからお願いするわけですか。そのへんのステップをちょっと教えてください。

○統括指導主事（長崎将幸） 実際に通級指導学級に入級するにあたりましては、まず保護者からの申込みがありまして、そこからお子さんと一緒にお子さんの様子を相談を通しながらアセスメントを行います。アセスメントの結果をもとに、医師の診断等があれば医師の診断等もあわせてこの入級判定委員会で協議をし、適切であるという判定をして入級に入るという流れになっておりますので、この委員のほか実際に外部の方からの意見等も加味しながら判定を行っていくというような流れになっていきます。

○委員（石川隆俊） 実際、一番初めにその父兄というか、それとお目にかかる方は、そ

の担当されている先生方がなさるのですか、一番初めのステップは。保護者からの要求が、そういうふうな相談が来たとき対応するのはどういう方々なのですか。

○統括指導主事（長崎将幸） 難聴・言語障害通級指導学級とほかの特別支援学級とはちよっと流れが異なるのですけれども、今の難聴・言語の通級指導に関しましては富士見丘小学校にいる難聴・言語の教員がまず聞き取りを行います。専門性を持っている教員ですので、その教員が子どもの様子を見てアセスメントを取ります。

○委員（石川隆俊） どうもありがとうございます。わかりました。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。

それでは以上で報告事項5を終わります。

続きまして、報告事項6「昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項6「昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

転学・入級判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の可否、情緒障害等通級指導学級への入級及び退級の適否について判定を行います。昭島市転学入級判定委員会委員設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、主任心理士、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項6についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（紅林由紀子） 非常に基本的な質問で大変申しわけないのですが、この先ほどの4の就学支援委員会もあわせてなのですが非常に人数がたくさんいらっしゃるって、そして委員長が複数いらっしゃるということなのですが、これは、この会の委員会の開催の仕方が学校ごとというか、全員が別に会して判定委員会を行うわけではないということなのでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） これはあくまで委嘱のメンバーですので、この中から委員長についてはここで例えば資料6のところだと6人いるのですが、その中から1名の校長さんが委員長という形になります。そしてまた判定していく、特に委員については、教育委員会のほうから必要な、学校、どこの学校ということもありますけれども、必要なメンバーを招集するという形になりますので、全員が、今まで実はそうだったのですが、全員集めてわーっとやっていたのですが、非常にやはり判定のことも含め、会の効率性という、そういう部分もあって、メンバーをこの中から毎回絞ってやっていくという形になってございます。

○委員（紅林由紀子） はい、よくわかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。

それでは以上で報告事項6を終わります。

続きまして、報告事項7「平成29年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項7「平成29年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」御報告いたします。

平成29年度昭島市立小中学校の教科用図書については、平成28年度使用教科書と同一の教科用図書を採択いたします。なお、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書については、毎年度採択を行うことができるため、昭島市立学校における特別支援学級使用教科用図書の採択に関する要綱に基づき適切なものを採択してまいります。採択の事務日程及び手順につきましては、別紙を御覧ください。採択は7月の定例教育委員会を行う予定です。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項7についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項7を終わります。続きまして報告事項8「アキシマクジラ化石見学ツアーについて」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項8「アキシマクジラ化石見学ツアーについて」御報告申し上げます。

本事業は本年度で4回目となり、現在修復、研究中でございますアキシマクジラの化石の見学と研究を行っていただいております群馬県立自然史博物館の学芸員による講演会を行うツアーを実施するものでございます。

期日は来月7月28日の木曜日で、朝、市役所に集合していただきバスで移動します。到着後調査研究をしている学芸員による講演を聞いていただき、その後、昼食と館内の自由見学、ここでは常設展のほかこの期間特別展が開催されており、「超肉食恐竜T-R E X展」も御覧いただけます。午後には本ツアーのメインとなる一般公開していないアキシマクジラの化石の全体を見学していただきます。

周知につきましては、6月15日号広報あきしま及び公式ホームページで行い、往復葉書で募集いたします。募集人員は60名で、定員を超える場合は初めての方を優先させていただく中で抽選とさせていただきます。参加費として経費の一部を参加者に負担していただきます。

以上、アキシマクジラの見学ツアーについて御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項8についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。以上で報告事項8を終わります。

続きまして、報告事項9「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計(案)に係る市民説明会及びパブリックコメントの結果について」説明を求めます。

○教育福祉総合センター建設室長(岡本匡弘) それではお手元の資料に基づきまして、「(仮称)教育福祉総合センター建設工事基本設計(案)に係る市民説明会及びパブリックコメントの結果について」御報告いたします。

初めに市民説明会の実施について御報告いたします。市民説明会につきましては、2回開催をいたしました。第1回目は3月26日の土曜日の午前10時から昭島市役所1階の市民ホール、第2回目は4月12日火曜日の午後7時から、旧つつじが丘南小学校の体育館で開催をいたしました。参加者はそれぞれ47人と8人でした。なお、第2回目では基本設計(案)の説明にあわせまして、つつじが丘地区地区計画原案についての説明を行ったところでございます。

基本設計案の主な説明内容といたしましては、整備の考え方について、設計方針について、配置計画について、平面図についてを説明させていただきました。

説明会での意見につきましては、新築棟に関するものが4件、既存校舎に関するものが3件、既存体育館に関するものが3件、そのほかが14件でございました。主な意見、質問とそれに対する市の考え方については、本日配布をいたしました資料1のとおりとなっております。こちらの3番目、ナンバー3では、「高齢者のボランティアによる子どもとの交流について」また4、5では「高齢者への配慮について」の意見をいただきました。これに対する市の考え方といたしましては、本施設ではシアターや講習、研修室など多目的に利用できるスペースを多く設けるため、それらのスペースを活用してどのようなことができるか、今後、運営面において検討してまいりますと回答させていただいたところでございます。

また、7と8では、障害者に配慮してエレベーターやだれでもトイレの設置についての意見がございました。こちらについての考え方ですが、以前、実施いたしました市民ワークショップでも同様の御意見をいただいております。既存校舎、新築等にそれぞれ2カ所、エレベーターを配置することですとか、各階にだれでもトイレを設置するなど、バリアフリーに対応した設計であることをお答えしております。

次に、パブリックコメントの結果についてご報告をいたします。平成28年4月1日から5月2日までの32日間におきましてパブリックコメントを実施いたしました。意見につきましては、個人が20名、団体が8団体から御提出をいただきました。意見の提出方法につきましては、持参が6件、郵送が5件、ファクシミリが12件、電子メールが5件でございました。寄せられた意見の数につきましては、合計で59件あり、項目にいたしますと12項目でございました。

提出された意見の要旨と回答につきましては資料2のとおりでございます。意見の内容といたしましては、新築棟に関するものが5件、既存校舎に関するものが8件、既存体育館に関するものが31件、そのほか15件でございました。今回の意見では、詳細や運営に関するものを多くいただいたところですが、具体的に基本設計に反映したものといたしましては、こちら1ページの3番目の「シアターについて」、です。こちらの意見が、シアターに隣接する郷土資料室との壁について、利用者の動きを考慮し出入り口を増やすか、パーテーションにしてはどう

かとの意見をいただきました。シアターにつきましては、イベントなどに利用することから防音に配慮する必要がありパーテーションにはできませんが、郷土資料室の展示動線に合わせ、出入り口を1カ所増やすよう設計を変更する予定であります。

続きまして、今回一番多くいただきました既存体育館に対する意見ですが、4ページの16番から8ページの46番までが体育館に関するものでございます。その中でも既存体育館を音楽発表会などができるよう、音響のよい小ホールにしてほしいという意見が多くありました。既存の体育館につきましては、教育センターに通う児童生徒の軽運動や発表、講演会など多目的に利用できるよう可動式客席や空調設備、また一定程度の防音設備などを設置する予定です。小ホールと同等とはなりません、あいている時間には市民の活動の場として利用していただくよう検討してまいります。また一方で、体育館としてバスケットボールやバレーボールなどができるよう、スペースを確保してほしいという意見もありました。体育館のスペースにつきましては、可動式客席を設置することから、現在の3分の2程度となりますが、バレーボールコート1面、バドミントンコート2面は取れる計画です。ミニバスケットボールの正式コートを取るのは困難ですが、客席数やその収納スペースの位置などを検討しまして、できるだけ広く使えるよう検討してまいります。

また、55番から59番では、本施設へのアクセスや周辺の交通渋滞についての御意見をいただきました。本施設整備事業におきましては、周辺道路の整備や地下道の改修までは含まれてはおりませんが、いただいた意見を関係機関に申し伝えるとともに、利用者に対しましては車でのご来館を控えていただくよう周知するなど、渋滞の緩和に努めてまいりたいと思います。

ほかにも施設の貸出方法など運営に関する意見をいただいておりますので、今後実施設計や運営方法の検討を行う際に、これらの意見を参考に検討させていただきたいと思います。

以上、簡略な説明で恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項9についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等をお願いいたします。

○委員（石川隆俊） ちょっとアキシマクジラに私こだわっているわけではないのですが、アキシマクジラは今現在、見学に行くところでありまして、こういうものというのは昭島で発掘されて昭島にしばらく保存されていて、今その所でよく調べているという状況だと思うのですね。いずれレプリカが来るというのですが、日本にもほかにもイワキリュウとかそういうのがありまして、どういうふうにして保存するか、もちろん化石ですから高温、高湿だと具合悪いという面もあるかもしれないけど、僕自身はなるべく昭島のほうに持ってきてみたいな気がするのですね、将来。だからやってしまうものか、その辺の判断はどうなのでしょう、ちょっと変な話ですけども。つまり、約束がどうなっているのか。

○社会教育課長（伊藤雅彦） アキシマクジラの化石が発見されてもう55年ほど経ちまし

て、この間 50 年弱ぐらいがかなり国立科学博物館のほうで保管されておりまして、それで研究がなかなかされていない状態でありまして、その中で新宿分館という所で保管されていたのですけれども、それが筑波のほうに移転するというのでその所在をどうするというので、協議、当時教育委員会も含めましてお話をしました。その結果、群馬県立博物館のほうで調査・研究をしていただけないというので教育委員会のほうでもご呈示した中で、調査・研究をお願いしているところでございます。これの化石の骨を何とかアキシマにというお話も当然ございませぬし、一方で研究成果を発表するためには、先ほど先生もおっしゃられましたようにしっかりと空調とかいろいろなものが整っているところで収蔵するというのと、それを説明できる学芸員がいるという条件が2つありまして、その中で今の発表はあと1年ぐらいの間に控えていますので、アキシマクジラの化石をどこにどういうふうに最終的に保管するかと、今のところ発表する段階では群馬県立自然史博物館に残さざるをえないです。その中で化石の一部でも昭島市のほうに影響がないところは持ってこられないかというところは検討しているところでございます。ですので、今まだはっきりとどちらにということはないのですが、今の段階で研究発表する段階では、群馬県立自然史博物館のほうに置かざるをえないという状況になっていると思います。

○委員(石川隆俊) よくわかりました。確かにそういう事情なのはわかりますけれども、最近レプリカがよくできていますから、ほとんど本物と変わらないようなものがあるのですが、やっぱり本物にはかないませんからね。だから本物があるという、ただおそらくどの博物館も、いくらアキシマクジラでももっとほかにも展示するものがあるでしょうからそれだけを常設してくれるかどうかはわかりませぬよね。だからそういう意味でせつかく本物になるべく生きるというか、そういう状況でひとつ、これはやっぱり博物館がそういう設備を持っていますからね。どこでもその辺のコーナーに置くというわけにもいきませぬから難しいかもわからないね。以上です。

○委員(紅林由紀子) 先ほどの周辺道路と駐車場の件でお話しいただいて、市の考え方の中に利用者へは自動車への来館を控えるようというようなお話があったのですが、やはり子育て、小さい子の読み聞かせとか、あと高齢者の方の便などを考えますと、やはりあまりそれはもちろん渋滞の緩和については考えなければいけないとは思いますが、やっぱりこれを利用を控えてほしいというのはちょっと違うような気がいたします。やはり公民館で、例えば子育てサークルがあったりとか、そういうのもやはり駐車場が利用できるからベビーカーを乗せて小さい子を連れて行けるというような現状もありますし、今、公民館駐車場は有料ではありますが、そういうことがやっぱり高齢者の方があそこでのサークル活動に参加できたりということもありますので、その辺はちょっとどういう手だてがあるかわからないのですが、控えてというのは何かもう少しお考えいただければなというふうに感じました。

○教育福祉総合センター建設室長(岡本匡弘) ありがとうございます。駐車場のほうも

用意はする予定でおります。場所的にかなり交通の便もよい場所ですので、当然高齢者の方、障害者の方、小さいお子さんがいる方、そういう方については車の来館ということもあり得ると思えますけれども、それ以外で極力来られる方はなるべく控えてくださいというふうなことをお願いしたいとは思っております。

○委員（紅林由紀子） はい。そうですね。今の図書館は、図書館の北側とあと南側も駐車することができて、本、何冊でも今、借りられますので結構一ぺんにたくさん借りたりとかということも考えると、今自転車で行ったりとか、私は利用させていただいておりますけれども自転車に載せられるからまあいいのですが、やはりそういうことも考えると、短い時間でもやはり借りる間、車のほうが便利かなということもありますので、その辺、今後も引き続き御検討いただければというふうに思いました。

○教育長（小林一己） 以上で報告事項9を終わりにいたします。

続きまして、報告事項10「昭島チャレンジデー2016の実施結果について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項10「昭島チャレンジデー2016の実施結果について」御報告させていただきます。

スポーツの力による「元気都市あきしま」の実現のため、スポーツのきっかけづくりや体力の向上を目的に5年連続で参加しておりますチャレンジデーを昨日実施させていただきました。その結果について御報告をさせていただきます。

ことしの登録人数は2月の住民登録の人数になりますが、11万2,849人に対しまして、参加者9万6,047人、これを割り返した参加率は85.1%になりました。

このチャレンジデーでは対戦市がございますが、ことしは大阪府の柏原市と対戦いたしました。大阪府柏原市は参加者5万1,896人で、参加率72.8%になっております。これによりまして5年連続の金メダルを獲得するとともに、対戦でも勝利をさせていただきました。

ちなみに昨年が75.9%ですので約10ポイントの増加になり多くの市民の参加をいただきまして本当にありがとうございました。

このイベントは、負けますと庁舎に相手の市旗を掲げるというルールがありますが、昭島市についてはせっかく友好とお互いの戦いを記念しまして、対戦相手の柏原市さんの市旗を1週間掲揚させていただいておりますので、もしお時間がありましたら御覧いただければと思います。

続きまして、2番目といたしまして参加人数の概要でございますが、昨年在8万5,541人に対しまして9万6,047人ということで約1万500人の増加という形で、さまざまところでさまざまな方法で参加をいただいたわけですが、全体的に増加になったということで、本当に多くの方に御協力、御参加いただきましてありがとうございました。以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項10についての説明が終わりました。本件に対する意見、質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。続きまして、報告事項 11「平成 28 年度「市民プール・
栞島第一小学校プール」の開設について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 平成 28 年度「市民プール・栞島第一小学校プール」の
開設について」御報告をさせていただきます。

市民の夏季の健康づくりや遊び場として毎年開設をしております市民プール、
また昨年 26 年度に開始した栞島公園プールの代替として栞島第一小プールを本
年度も開放し、広く市民の体力づくりに寄与してまいりたいと思っております。

最初に市民プールのほうでございますが、開設期間は平成 28 年 7 月 16 日土曜
日から 8 月 31 日水曜日まで、中 2 日間、機械点検のため休業いたしますが、開設
日数は 45 日間というふうになっております。開場時間につきましては例年どおり
午前 9 時 30 分から午後 5 時までです。使用料につきましても例年通りでございま
すので割愛させていただきます。駐輪場につきまして、昨年まで駐車場として
プールの西側のほうに 100 台ほどを東京都の土地を借りて用意しておりましたが、
本年から事業用地として東京都が使用するので、ことしからは臨時駐車場は設置
しないことになりましたが、まだ東京都さんの未利用地がございますのでそこを
駐輪場として借用し、約 2,300 平米程度、台数にいたしますと 500 台程度が停め
られるということでそちらのほうを用意させていただきました。

続きまして、栞島第一小学校プールの開放についてでございますが、開設期間
につきましては、28 年 8 月 1 日から 8 月 14 日、日曜までの間ということなので
すけれども、御存じのように栞島第一小学校は今年校舎の増築工事をしておりま
す。安全上につきましては十分配慮し、担当課と調整を行いながら実施してい
こうと考えておりますが、この期間の間の開設日数は 7 日間という形を取らせてい
ただきます。現在、日程については工事等の状況により調整をさせていただいて
おります。また、開設時間につきましては市民プールと同じく午前 9 時半から午
後 5 時までとなっております。こちらは、使用料は無料です。またこちらも駐車
場は設置せず駐輪場での対応となりますが、校舎、校庭東側のほうに臨時駐車
場を設置する予定です。その他、受付及び更衣室等につきましては臨時のものを設
置いたします。

なお両プールの運営方法につきましては業務委託を例年どおり予定しておりま
す。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項 11 についての説明が終わりました。本件に対する質問、
意見等はございませんか。

○委員（紅林由紀子） 昨年からのこの一小的のプールがスタートをしたと思うのですが、こ
の栞島公園プールがなくなって、一小的のほうにということで、昨年特に何か初め
て一小的のプールを市民の皆さんに開放するというので、特に問題とか何かあり
ましたか。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 大きな問題というのはございませんでした。ちなみに

昨年も同じく 7 日間開設させていただきましたが、利用者としましては合計 235 人、一日平均しますと約 34 人の利用ということで、今回小学校プールということで地域の方たちを中心とさせていただいた開放ということでしたので、特に混乱等もなく順調に終了することができました。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項 11 を終わりにいたします。

以上で報告事項 1 から 11 までの説明が終わりました。報告事項 12 から 14 につきましては資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。続きまして、その他の事項について事務局から何かございますか。

次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、6 月 16 日木曜日、午後 2 時 30 分から、場所は市役所庁議室でございます。この日は、先ほど報告いたしました、午前中に学校訪問を予定しておりますのであわせてよろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） それでは次回の開催につきましては、6 月 16 日、午後 2 時 30 分庁議室、ならびにこの日の午前中につきましては学校訪問ということで、委員の皆様大変恐縮ですがよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第 5 回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当